

# 健康経営とコーポレートガバナンス・コード

## 目次

1. コーポレートガバナンス・コードとは
2. コーポレートガバナンス・コード2021年版改訂のポイント
3. 健康経営をコーポレートガバナンスの実例を挙げる企業は増加経営
4. まとめ



# 上場企業が守るべき「コーポレートガバナンス・コード」と 健康経営には深い関係性があることをご存知でしょうか？



多くの企業では健康経営の担当部署（人事部／健康保険組合など）とコーポレートガバナンスの担当部署（経営企画部など）が異なっているため、両者を結び付けて考えている方は少ないと思います。

しかし、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードにおいて、上場企業では新たに「**人的資本投資**」についての具体的な情報開示が求められることになりました。

「**健康経営に係る取組の情報開示がコーポレートガバナンスの観点からも求められるようになる**」ことを本資料ではお伝えします。

# コーポレートガバナンス・コードとは

# Corporate Governance Code

コーポレートガバナンスとは「企業統治」とも言われ、「会社が株主をはじめ、顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果斷な意思決定を行うための仕組み」とされています。



そのためコーポレートガバナンス・コードは「企業統治原則」とも呼ばれ、実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する主要な原則として東京証券取引所が定めているものです。

5つの基本原則から成り、上場企業は各原則を順守する (comply) 、もしくは順守しない場合は説明責任を果たす (explain) ことが求められています。

2015年6月から全上場企業への適用が開始され、  
3年ごとに改訂されて、最新版は2021年6月になります。



具体的に健康経営はSDGsの以下3つの目標に深く関連しています。

## 1：取締役会の機能発揮



## 2：企業の中核人材における 多様性（ダイバーシティ）の確保



## 3：サステナビリティ (ESG要素を含む中長期的な持続可能性) を巡る課題への取組み



“サステナビリティに関しては、従来よりE（環境）の要素への注目が高まっているところであるが、それに加え、近年、人的資本への投資等のS（社会）の要素の重要性も指摘されている。（中略）企業の持続的な成長に向けた経営資源の配分に当たっては、人的資本への投資や知的財産の創出が企業価値に与える影響が大きいとの指摘も鑑みれば、人的資本や知的財産への投資等をはじめとする経営資源の配分等が、企業の持続的な成長に資するよう、実効的に監督を行うことが必要となる”



また原則3-1の補充原則には、**人的資本への投資を、  
自社の経営戦略・経営課題と整合して説明することが求められています。**

“**人的資本や知的財産への投資等についても、自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識しつつ  
分かりやすく具体的に情報を開示・提供すべきである**”



上記の記載は**健康経営の定義**と同義であり、健康経営の取組についてステークホルダーに  
積極的に情報発信していくことが、コーポレートガバナンス・コードにおいても  
重視されることがお分かりいただけるかと思います。

# 健康経営をコーポレートガバナンスの実例に挙げる企業は増加傾向

## Corporate Governance Code

従来のコーポレートガバナンス・コードには人的資本への投資が盛り込まれていなかったため、現時点での**コーポレートガバナンス報告書**（上場企業が証券取引所に提出する適時開示情報の一つ、コーポレート・ガバナンスの状況を記載した報告書）に健康経営について記載している企業が多くはありませんが、検索すればいくつもの大企業の取り組みを見つけることができます。



なお今次改訂で「**人的資本への投資についての具体的な情報開示・提供**」が求められるようになるため、今後、上場企業には更に踏み込んだ項目や、数値の開示が求められると考えられます。

コーポレートガバナンスと聞くと取締役会や機関投資家といった従業員サイドからは縁遠い話だと感じる方も多いと思いますが、企業が中長期的に企業価値を向上していくためには、**適切な人的資本（従業員）への投資**が重要だとする機運が高まっています。

実際に、これまでのガバナンス・コードでは「**非財務情報**」の一部として扱われていた

人材に関する項目が、2021年の改訂では「**人的資本**」として独立項目となりました。

従業員の健康や活力向上に繋がる健康経営の取り組みは、まさに人的資本への投資であり

、健康経営に係る取組の情報開示がコーポレートガバナンスの観点からも求められるようになってきています。



健康経営のご担当者様は、自社の取組がコーポレートガバナンスの観点からも重要であること、そしてコーポレートガバナンスのご担当者様は、ステークホルダーとの対話においては健康経営の取組についても具体的な説明責任が求められてくることを意識して、社内における連携を深めてみてはいかがでしょうか。

株式会社フェアワークでは、人的資本投資や人材のダイバーシティ確保の観点からも、コーポレートガバナンス・コードに沿った情報開示が可能となる各種サービスをご用意していますので、お気軽にお問い合わせください。

【弊社HP】

